

支援情報

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少などの理由で国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料(65歳以上)の納付が困難となった方は、申請により保険料の減免が受けられる場合があります。

・対象保険料

令和3年4月1日～令和4年3月31日の納期限のもの

・対象者(世帯)

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な疾病を負った場合
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など(事業・不動産・山林・給与収入)の減少が見込まれ、次のすべてに該当する場合

[国民健康保険料、後期高齢者医療保険料]

- ・事業収入などいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
 - ・令和2年中の合計所得金額が1,000万円以下
 - ・令和2年中の合計所得金額のうち、事業収入等に係る所得以外の所得の金額が400万円以下
- ※10分の3以上の減少が見込まれる事業収入等に係る令和2年中の所得が0円以下の時は、保険料減免の対象外です。

[介護保険料]

- ・事業収入などのいずれかの減少額が、前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
- ・令和2年中の合計所得金額のうち、事業収入等に係る所得以外の所得の金額が400万円以下

・減免額

- ①全額
- ②対象保険料に令和2年中の合計所得金額の区分に応じた減免割合を乗じた額

・申請に必要なもの

申請書、被保険者証、印鑑、医師の診断書など感染した事実が確認できる書類の写し、収入を証明する書類など

・申請期間

3月31日(木)まで

・申請先、問い合わせ

[国民健康保険料、後期高齢者医療保険料]

住民課 町民生活グループ ☎26-7871
(総合ケアセンターゆくり内)

[介護保険料]

住民課 福祉グループ ☎26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、0歳から高校3年生までの児童を対象に「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」が支給されます。

・支給対象者

- ①令和3年9月分の児童手当受給者(※申請不要)
- ②令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)を養育している児童手当の本則給付相当の受給者である方並びにそれに準ずる方
- ③令和4年3月31日までに出生した新生児の児童手当受給者

※児童手当の特例給付受給者は対象外

・支給額

対象児童1人あたり10万円

・申請が必要な方

- ・高校生の子のみを養育している方
- ・公務員の方で、令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金以降に厚真町に転入または出生のあった方
- ・児童と別居している公務員の児童手当受給者の方

※申請が必要な方には案内等を送付済みです。届いていない方はご連絡ください。

※申請書を受付・審査後、随時支給いたします。
※昨年12月1日以降に児童が出生し、児童手当の申請をした方で認定審査待ちの方については、認定後に給付金を支給いたします。

・申請期限

3月31日(木)まで

・申請先、問い合わせ

住民課 子育て支援グループ ☎26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)

※上厚真支所でも申請を受け付けます

地域おこし協力隊 河合祥太さんに委嘱状交付



地域おこし協力隊に就任した河合祥太さん

町は2月3日、地域おこし協力隊(企業研修型)の河合祥太さんに委嘱状を交付しました。

東京都出身の河合さんは、現在、内閣府の地域活性化伝道師や農水省のジビエコーディネーターなどを務めています。環境問題を意識した食文化の醸成を進める拠点を持ちたいと考え、町内で和牛メゾン事業に取り組む創業者の思いに共感して今年1月に勤めていた会社を退社。商品の企画開発やレストランのオペレーションなどを担います。宮坂町長は「多様な経験を生かし、良い事業展開になるよう力添えをお願いします」と話すと、河合さんは「仲間や皆さんの力をお借りしながら、厚真町の事業を通じて社会に貢献します」と意欲的に取り組むことを約束しました。

「鬼は外、福は内！」 園児たちが元気に鬼退治

こども園つみき(油谷諭園長)と棟続きの厚真子育て支援センターで2月3日、節分の豆まきが行われ、園児たちは鬼にふんした保育士めがけ、豆に見立てた新聞紙のボールを投げて鬼退治し、福を招き入れました。

「鬼が来たぞ!」。園長の言葉に教室で身構えた園児たちは、奇声を上げながら教室に入ってきた赤鬼と青鬼をめがけて丸めた新聞紙をエイッ。追いかけてくる鬼におびえたり、怖さ極まって泣き出す園児の姿もみられました。



逃げ回りながら鬼に「豆」をまく園児たち

有志が本郷地区に アイスランタン飾る



光の造形を楽しむ家族連れたち

かしわ公園野球場(本郷)で2月5日、中止になったランタン祭りの実行委員会有志が、アイスランタン約2000個を飾って冬の造形に光をともしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大で、同日に開催する予定だったドライブイン方式のスターフェスタ2022inあつま第23回冬の花火大会(町商工会青年部主催)もやむなく中止。冬の風物詩を絶やすことなく、長期化している新型コロナウイルス感染症の鎮静化を願って、静かな会場に飾りました。アイスランタンは、1月から製作しましたが、今年は大雪や寒暖差で保管に苦労したといい、この日は、約30人がアイスランタンを造形しました。

関係者は、図面を見ながら「I♡アツマ 2022 寅 コロナEND」の文字が浮かび上がるように斜面に並べ、雪山を削って12段のピラミッドなども作りました。

午後4時、ろうそくに火を着けると、透き通った氷から淡いオレンジ色の光が解き放され、会場の近くを通りかかった町民は、寒さを忘れて光の造形に見入っていました。

新型コロナウイルス感染症に関する

支援情報

小学校休業等対応助成金

対象期間中に、以下の子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主を支援します。

- ①新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドライン等に基づき、臨時休業などをした小学校など(こども園などを含む)に通う子ども
- ②新型コロナウイルスに感染した子どもなど、小学校等を休む必要がある子ども

・対象となる休暇と申請期限

休暇取得期間：1月1日～3月31日
申請期限：5月31日(火)必着

・労働者への相談窓口

厚生労働省ホームページ「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口について」をご覧ください。

・事業主の手続きや申請書について

厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金について」をご覧ください。

・問い合わせ

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター
☎0120-60-3999
受付時間9時～21時 土・日曜・祝日を含む



新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった方は、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の対象となります。短時間勤務、シフトの日数減少なども対象となります。

・対象となる期間と申請期限

休業した期間：令和3年4月～12月
…申請期限：3月31日(木)

休業した期間令和4年1月～3月

…申請期限 6月30日(木)

・制度の詳細

厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」をご覧ください。



・問い合わせ

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター
☎0120-221-276
受付時間 月曜～金曜 8時30分～20時
土・日曜・祝日 8時30分～17時15分

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を給付します。

・給付額

1世帯あたり 10万円

・対象世帯

①住民税非課税世帯…昨年12月10日時点において、本町の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯(生活保護受給世帯を含む)

②家計急変世帯…①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の収入により家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

・支給手続き

- ①対象世帯には確認書を送付しています。返送をお願いします。
- ②申請が必要です。詳しくは、2月25日全戸配付のチラシをご覧ください。

・問い合わせ

住民課 福祉グループ ☎26-7872
(総合ケアセンターゆくり内)